

第3回 BOP ビジネス支援センター運営協議会 議事要旨

日時	平成23年3月4日(金) 10:30~12:00	
場所	経済産業省本館 17階西5 第2特別会議室	
参加者	委員	<p>政策研究大学院大学国際開発戦略研究センター 教授 大野 泉 座長 (株)国際開発ジャーナル社 代表取締役主幹 荒木 光彌 委員 (独)日本貿易振興機構 海外調査部 主任調査研究員 稲葉 公彦 委員 (独)日本貿易振興機構 貿易開発部 貿易開発課長 大久保 敦 氏 日本ポリグル(株)代表取締役会長 小田 兼利委員 (社)日本貿易会 経済協力委員会 副委員長 久間 啓司 委員 特定非営利活動法人国際協力 NGO センター 事務局次長 富野 岳士 委員 パナソニック(株) コーポレートコミュニケーション本部 社会文化グループ 戦略推進室 東京総括参事 星 亮 委員 (独) 独立行政法人日本貿易保険 総務部 経営企画グループ長 三村 純一 委員 (独)国際協力機構民間連携室連携推進課長 山田 哲也 委員 (株)日本政策金融公庫国際協力銀行国際業務戦略部 次長 弓倉 和久 委員</p>
	オブザーバー	外務省国際協力局 開発総括課長 牛尾 滋
	経済産業省	<p>貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 小山 智 同課 課長補佐 小町 僚明 貿易経済協力局 技術協力課 課長 星野 岳穂 貿易経済協力局 資金協力課 課長補佐 瀧島 勇樹 貿易経済協力局 貿易保険課 課長補佐 西村 達一朗 通商政策局 中東アフリカ課 課長 森清</p>
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 各組織の取組等について <ol style="list-style-type: none"> (1) ジェトロの平成23年度のBOPビジネス関連事業(案)について (2) JICAの平成23年度のBOPビジネス関連事業(案)について (3) BOP層等を対象とした新たな市場開拓に向けたファイナンス調査について(結果報告) (4) 経済産業省のBOPビジネスに関連する技術協力支援施策について 3. BOPビジネス支援センターのこれまでの取組について 4. BOPビジネス支援センターの今後の方向性(案)について 5. 自由討議 6. 閉 会 	

1. 開会

2. 各組織の取り組み

(1) ジェトロの平成23年度のBOPビジネス関連事業（案）について

- 【大久保氏】資料3説明

(2) JICAの平成23年度のBOPビジネス関連事業（案）について

- 【山田委員】資料4説明

(3) BOP層等を対象とした新たな市場開拓に向けたファイナンス調査について (結果報告)

- 【貿易保険課】資料5説明

(4) 経済産業省のBOPビジネスに関連する技術協力支援施策について

- 【星野課長】資料6説明

(補足)

- 【小山課長】近畿経済産業局では「次世代有望市場開拓事例集」を作成した。ボリュームゾーン及びBOP層を対象とした市場開拓及びビジネスの概況・事例を取りまとめているので、参考にさせていただきたい。

3. BOPビジネス支援センターのこれまでの取り組みについて

- 【事務局】資料7説明

4. BOPビジネス支援センターの今後の方向性（案）について

- 【小山課長】資料8説明

5. 自由討議

- 委員からの主な意見および事務局の発言要旨は以下のとおり。

【委員・オブザーバーからの主な意見】

- プレF/S後の案件形成段階において、デューデリジェンスを行う際の税務や法務等の開発費用（コスト）がかかる。デューデリジェンスを経て最終的に投資判断を行うが、実行に移せないという判断も想定される。この費用をカバーしJICA海外投融资も活用する一気通貫型の仕組みを構築頂けないか。又、BOPビジネス

の商品特性上、価格を下げる必要があるが、この為に参入障壁が下がり、廉価版が参入することからシェアを奪われるケースが想定される、こうした状況への対策も必要である。

- デューデリジェンスに付随して発生するコストへの支援については、既存のツールを活かして対応していくことを視野に入れて考えている。
- 案件形成段階の費用を支援して欲しいということだが、欧米ではこれらの資金支援を行う財団等が豊富にある。他方、日本では少ない。これらを賄うとなるとどうしても公的な支援になってしまう。そうした中、全額を支援することは難しい。民間金融機関を活用することが必須となる。それを支援する方法はいくつかあると考えているし、行っていきたい。例えば、中小企業にとっては日本の金融機関から融資を受けることも難しく、現地金融機関から借りる場合は、金利が高いという状況がある。それらには、利子補給を行う方法がある。また、政府による信用を付与することで資金を借りやすくするという方法もある。関係機関とも相談して支援方法を考えていきたい。
- 海外投融資廃止前には、採算性が上がるかどうかの確認を目的として、試験段階での支援が行われていた。こうした仕組みは現在ではなくなったが、制度の有効性を振り返って検討してみても良いかもしれない。
- 海外投融資については、再開が検討されているので、頂いた意見も踏まえ、検討をしていきたい。
- アフリカに関しては、今年の12月にCOP17がある。気候変動とBOPビジネスを関連づけられないか検討していきたい。
- NEXIでは、本邦金融機関の海外支店からの融資に対して保険をつけることは可能である。また、現地通貨建てでの融資についても付保を前向きに検討していきたい。
- ファイナンスに関して、貿易保険課が実施された調査結果なども踏まえ、各機関で持っているツールを全てテーブルの上に並べて、突き合わせ、どのようなニーズに対してどのような対応ができるのか、検討していきたい。
- 技協課の事業はかなりの規模であるので、専門家派遣などを組み合わせ、より企業が柔軟に使えるようになれば、他国の取り組みに勝る支援ができるようになると考えられる。さらに、ポータルサイトにおいて、こうした日本の取組が優れている状況を英語でアピールするのが良いだろう。そうすれば現地のパートナーも関心を持ってくれるかもしれない。また、施策が体系的に整理されていることもアピールすべきである。
- 米国出張では、日本においてBOPビジネス関係機関が一体となって対応している点について、高い評価を得た。米国でも複数の政府関連機関が一体となって対応している場合は少ないという。気候変動への対応についても検討に着手したい。また、開発コンサルタントの役割も案件発掘の上で重要であり、関連情報を提供

していきたい。

- BOP ビジネスは近畿地方でも盛り上がってきている。かつては、BOP ビジネスもいつまで続くかと考えていたが、先日の BOP ビジネス関係のイベントにも多数の参加者を得たので安心した。AOTS の実証事業では現地調査など大変な部分もあったが、良い結果が出たと思う。やはり BOP ビジネスの場合は現地に根付いて事業を行っていくことは重要である。
- 現地のニーズを草の根の視点に立って分かりやすく伝えるという姿勢を NGO としては築いていきたい。また、MDGs に関連したテーマについて NGO と企業の連携を進めていきたい。BOP ビジネス支援センターでは、様々な機関の支援施策を活用したリアルな事例をいくつか詳細に公表するのも有益かもしれない。さらに、BOP ビジネスに携わった担当者の経験談などをサイトで紹介するのも良いだろう。また、企業等が現地へ情報収集等に行く際に、場の提供が望まれており、ジェトロや JICA の現地事務所に BOP ビジネスデスク等があると良いのではないか。
- 途上国では大使館、JICA、JETRO、JBIC 等がメンバーになった現地 ODA タスクフォースが既にあるので、BOP ビジネスデスク等、こうした枠組みの中で対応できるとよい。現在でも各機関が個別の支援ツールを用意しているが、各企業のビジネスに一貫して適用できるように、様々なツールを組み合わせることが望ましい。
- 三点申し上げたい。一点目は、前回協議会にて、「重要情報に関してはメール配信をタイムリーにして欲しい」と要望したところ、早速ご対応いただいた。イベント情報等を都度ご案内いただいているので、結果として大変役立っている。二点目は、BOP 関連イベントで配布された資料等に関し、イベントに参加できなかった人が、BOP ビジネス支援センターのホームページから資料にアクセスできるようにしていただけると大変助かるので、ご対応いただけるようご検討をお願い申し上げたい。三点目は、来年度以降、この運営協議会がどうなる予定であるかについてご質問申し上げたい。
- 来年度も運営協議会を継続していきたい。頻度については今後検討する。合わせて、平成 21 年度の研究会（親委員会）委員にも情報を共有したい。
- 先日、バングラデシュから 21 名の関係者が来日し、日本の共同溝を見学したところ、好評を得た。バングラデシュでは中国や韓国が頻繁にセミナーを開催しているが、こうした取組等を継続していくことにより、日本のプレゼンスも高まるのではないか。
- 国内機関の連携については、NGO や開発コンサルタント、青年海外協力隊などとの連携体制の構築が課題であろう。事例の紹介も継続していくことが有用であるので、関係機関も含めて努力して行ってほしい。ファイナンス面の支援について

は、今年度始まった貿易保険課による調査を活用しながら各機関が提供できる支援手法を共有し、つき合わせていくことで幅のある支援策の検討が可能になるだろう。

以 上